

環境マネジメント

シチズングループは、グループを横断した環境管理体制を構築して、「グループ全体での最適化」をめざし、効率良く着実な成果を出せる環境経営を進めています。

環境経営推進体制

シチズングループは、効率的かつ正確に環境経営を推進するため、グループ横断の環境管理体制を構築しています。年2回、国内19社の環境担当責任者が集まって「グループ環境管理委員会」を開催し、各社の活動状況を把握するとともに、年度の環境経営方針、共通課題を検討・決定しています。その下部組織として、「エネルギー削減」「廃棄物削減」「環境配慮型製品」などの専門分科会があり、それぞれ具体的な施策を推進しています。

グループ会社の環境マネジメント

国内28の生産会社は、ISO14001の認証を取得しており、各社ごとに業態の特徴を出した環境管理活動を推進しています。海外の生産会社は、環境配慮型製品を製造する上で重要となるグリーン調達や、化学物質管理に重点を置いた活動を展開しながら、順次ISO14001の認証取得を進めています。また、非生産業務に携わる会社は、各社の特徴にあわせた環境負荷低減活動を行っています。

環境教育と啓発活動

環境経営を推進するためには、グループの従業員全員が環境活動の重要性を認識することが不可欠です。たとえばシチズン東京事業所では、教育体系に基づく新入社員教育などに、環境教育を組み込んでいます。また、各部門の環境実務担当者を対象にした「環境担当者教育」や「内部監査員養成教育」および「環境法令順守評価教育」を年1回実施しています。毒劇物や危険物を扱う生産部門においては、緊急事態を想定した訓練も実施しています。

さらに、自主的な資格取得を奨励する独自の「ビジネスライセンス制度」を設け、公害防止管理者、エネルギー管理士などの公的資格の取得をバックアップしています。

6月の環境月間や12月の地球温暖化防止月間では、環境映画の上映や、エコメッセージをつけた花の種を出勤時に手渡しするなどの取り組みを行いました。

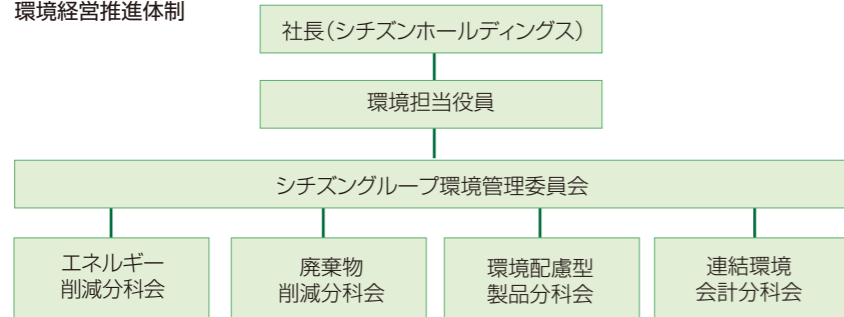


「不都合な真実」の上映会



花の種配布

環境経営推進体制



ISO認証取得状況
<http://www.citizen.co.jp/social/kankyo/iso.html>

事例紹介 シチズンファインテックミヨタ

環境家計簿の取り組み

「地球温暖化」は、私たちが快適な生活をしていく上で生じる、エネルギーの大量消費などが一因となっています。こうした現状を背景に、家庭を出発点に、個人の環境に対する認識を深めることと、行動力を高めることを主な狙いとして「環境家計簿」制度を導入しました。「環境家計簿」とは、家庭で使用するエネルギー使用量を記録し、生活していく上でどれだけCO₂を発生しているかを把握することです。家庭で削減の取り組みを行ってもらい、活動内容および削減効果に応じて表彰します。

「遊び心をベースに懐を暖かく環境にも優しさを」をスローガンに、取り組みを行います。2009年度は本格導入元年であり、社員の約17%にあたる148名のチャレンジャーが、CO₂の削減に向けて「家族ぐるみ」の活動を開始しました。



家族ぐるみのチャレンジャー

環境監査

シチズン東京事業所と所沢事業所では、年1回のISO審査機関による外部監査と、原則年2回の内部監査を実施しています。

事例紹介 シチズンビジネスエキスパート

西東京市環境ウォッチング

地域住民の皆様をお招きしての「シチズン東京事業所環境ウォッチング」を2009年2月12日に催しました。このイベントは西東京市役所主催で行われ、市内の数社を巡るツアーとして企画されました。見学では、産業廃棄物の分別状況や省エネ施設の説明に、熱心に耳を傾けていただき、見学後の質疑では、照明の間引きや再資源化率、ゴミのリサイクルなどについて、熱心なご質問・ご意見をいただきました。参加者からは「シチズンは環境に積極的に取り組んでることを実感した」「参考になることがあり勉強できた」「もっと緑が増えるといいな」などの感想がありました。



産業廃棄物の分別状況の説明

環境リスクマネジメント

シチズングループでは、環境法規制の遵守、製品含有化学物質の管理、廃棄物・リサイクルガバナンスの構築、土壌・地下水汚染対策などを、環境リスクマネジメントの対象としており、グループ環境管理委員会での情報交換を通じて、有効な施策をグループ各社に適用しています。

●土壌・地下水調査と対策状況

2006年度に国内外の生産拠点で有害物質の使用履歴調査を実施し、対応を5段階で評価しました。現在、汚染リスクが高いと思われる拠点については、順次土壌や地下水の自主調査を行っています。自主調査の結果、汚染が判明した拠点については、行政に報告し、指導を仰ぎながら対策を実施しています。

土壌・地下水調査の結果と対策状況

事業所名	汚染物質	対策	対策状況
シチズンファインテックミヨタ、シチズンマシナリー	揮発性有機化合物	揚水曝気および活性炭吸着	2006年4月から対策継続中
シチズン東北	揮発性有機化合物	浄化フィルター(透過反応壁)	2007年5月から対策継続中

事例紹介 シチズンセイミツ

フッ素排水異常について

2008年9月、山梨県森林環境部の排水立入調査があり、山梨県生活保全条例の基準値(5ppm)に対して違反しているとの指摘を受けました。県の指導に沿って、生産工程と排水処理の対策を進め、県の再調査の結果、適合となりました。

今回の問題の原因は、山梨県生活保全条例のフッ素排水などの基準値が改定されたことを暫定と解釈し、正しい基準値で監視できていなかったことによります。今後は定期的に法令・条例を確認し、正しい基準値で監視を継続していきます。今回の問題発生を深く反省し、再発しないように決められたルールを遵守します。



粗洗浄槽を1槽追加設置し、粗洗浄液を回収するようにしました。排水処理装置を改造し、フッ素除去ができるようにしました。

事例紹介 シチズン東北

シチズン東北の排水処理の管理

表面処理工程での処理液を施設外へ流出しない安全・安心を最優先にした地上型の排水処理施設を2003年に建設しました。また配管(現場から施設)においては、地下の共同溝(人が歩けるコンクリート製)に設置しました。万一、施設、配管から漏洩があっても早期に発見ができ、迅速な対応ができる施設となっています。

排水処理の管理項目は北上市下水道条例の排水規制項目のうち弊社が使用している18項目について、自社にて分析し管理をしています。そのうち4項目

(温度、Ph、P、N)は1時間ごと、他は、1日1回分析を行います。さらに、毎月1回は第三者機関に分析委託し管理をしています。共同溝配管も毎月1回パトロールを実施しています。

2008年の6月、7月岩手で起きた二度の大地震、何れも就業時間外でしたが排水処理施設、表面処理現場の各管理者は発生後迅速に緊急出動し、施設、共同溝内の配管、表面処理現場の異常の有無を確認しました。被害箇所は応急処置を施し、翌朝、再度状況の確認と復旧作

業を行い、その後問題ないことを確認し作業を開始しました。なお、経営者へは緊急事態発生時対応マニュアルに沿って復旧完了までを逐一報告しています。



共同溝排水マスでのpHチェック